

愛知地方最低賃金審議会
第3回愛知県自動車（新車）小売業 最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和元年9月30日（月）午前10時30分～午後0時20分
- 2 場 所 名古屋合同庁舎第2号館 2階北大会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議 題
令和元年度 愛知県自動車（新車）小売業 最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 労働者側委員「愛知県の賃上率の2.21%以上の引上額21円を確保したい。」
 - (2) 使用者側委員「引上額は、昨年よりプラス1円の18円である。」
 - (3) 労使双方の意見に3円の開きがあり、これ以上の審議で合意が得られる見込みがなく、結果、部会長から公益案「改定金額として、時間額941円、引上げ額20円」の提案があり採決が行われた。
 - (4) 結果、公益案が賛成多数となり、同内容の報告書を10月15日開催予定の愛知地方最低賃金審議会へ報告することになった。
- 6 配付資料
特定最賃の適用業種表及び日本標準産業分類の抜粋